

国内クレジット認証委員会御中

## 審査結果概要書

平成 23 年 11 月 13 日

審査機関名 SGS ジャパン株式会社

### 1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	A 重油ボイラ・空冷チラーからヒートポンプへの更新及び照明の更新プロジェクト
排出削減事業者名	医療法人 勝久会
排出削減共同実施事業者名	株式会社 東北銀行
事業実施場所	介護老人福祉施設気仙苑（岩手県大船渡市大船渡町字山馬越 188）
事業の概要	A 重油ボイラ 2 基及び空冷チラー 2 基の熱源機器を、ヒートポンプ 6 基（エコキュート 3 基、空冷ヒートポンプスクリーンチラー 3 基）へ更新し、照明設備 177 台を高効率型に更新することにより、省エネルギー及び CO2 排出量を削減する。
排出削減量の計画	<b>【限界電源方式】</b> 2010 年度：42tCO2/年 2011 年度：338tCO2/年 2012 年度：336tCO2/年 (事業実施期間合計 716tCO2) <b>【全電源方式】</b> 2010 年度：41tCO2/年 2011 年度：334tCO2/年 2012 年度：334tCO2/年 (事業実施期間合計 709tCO2)
国内クレジット 認証期間	開始日 2011 年 2 月 21 日 終了予定日 2013 年 3 月 31 日

排出削減方法論	方法論番号 002 ヒートポンプの導入による熱源機器の更新 方法論番号 006 照明設備の更新
---------	--

## 2. 審査結果

本事業は、排出削減事業の要件に適合している

## 3. 実施した審査手続の概要

審査手続により、以下の排出削減事業の認証の要件の妥当性を確認している。

要件	審査手続
日本国内で実施されること	<p>事業計画が日本国内で実施されていることを、事業サイトを訪問して確認した。</p> <p>排出削減事業実施場所：介護老人福祉施設気仙苑 岩手県大船渡市大船渡町字山馬越 188</p> <p>事業実施サイトの視察日付：2011年9月29日</p>
追加性を有すること	<p>1) 法的義務がないこと 本事業は、法的義務等の遵守のために計画されたものではなく、CO2 排出量の削減を目的として実施されたことを関係者への質問等により確認した。</p> <p>2) 設備が継続利用可能なこと 排出削減事業を実施せず、設備更新を行わない場合、既存設備を継続して利用できることを、現地における関係者への質問及び関連書類で確認した。</p> <p>3) 投資回収年数 排出削減事業の投資回収年数は 14.9 年である。投資回収年数計算の根拠データについて、事業者及び関係者への質問及び検算、関連証憑との突合により適切性を確認している。また投資回収年数の算出については、補助金を除いた純投資額をもとに算出している。</p> <p>4) 追加性判断における定性要因 本事業者は、以前よりこまめな省エネ活動を実施していた。しかし、今回、環境配慮及び国内クレジット制度の有効的活用を考慮し、通常の投資判断基準を超えていたが、本事業実施に至ったことを確認した。又、企業イメージや社会的責任のアピール効果が期待できることも、本事業実施決定の一因になっている。</p>

自主行動計画に参加していない者により行われること	排出削減事業者への質問、関係者への質問等により、本実施事業所が自主行動計画に参加していないことを確認している。
排出削減方法論に基づいて実施されること	<p>1) 本排出削減事業は、承認済排出削減方法論 002、006 に基づき排出削減量を計算しており、また、方法論の適用条件を満たしていることを確認している。</p> <p>「方法論 002」</p> <p>適用条件 1：既存の熱源機器よりも高効率のヒートポンプに更新していることを関連書類等にて確認した。</p> <p>適用条件 2：本事業のヒートポンプは、冷温水製造に使用されていることを関連書類及び関係者への質問にて確認している。</p> <p>適用条件 3：ヒートポンプの更新を行わなかった場合、既存の熱源機器を継続利用できることをヒアリング及び関連書類にて確認している。</p> <p>適用条件 4：ヒートポンプで生産した冷温水は自家消費されていることをヒアリング及び関連書類にて確認している。</p> <p>「方法論 006」</p> <p>適用条件 1：事業実施前の照明設備よりも省電力の照明設備に更新していることを関連書類等にて確認した。</p> <p>適用条件 2：照明設備の更新を行わなかった場合、既存の照明設備を継続利用できることをヒアリング及び関係者への質問にて確認している。</p> <p>適用条件 3：事業実施後の照明設備の電力使用量に、最も影響を与える点灯時間が、把握可能であることを関連書類及び関係者への質問にて確認した。</p> <p>2) その他、バウンダリーの設定、ベースラインの設定、リーケージの特定、排出削減量、モニタリング方法が適切であることについて、それぞれ質問と関連証憑により確認している。特にリーケージについては、バウンダリー外での CO2 排出の特定がないことを確認した。</p>

上記の詳細については、別紙「排出削減事業の要件についての確認事項一覧」を参照すること。

#### 4. 特記事項

・撤去された事業実施前の空調設備（フロン回収前）は、大船渡市内に保管されていたが、3月11日の震災により空調設備は流され、フロンは未回収のままであることを関係者への質問にて確認した。

以上